金利と法律に強くなる

「カード社会」の中で、自分の収入の範囲では 返済できなくなり多重債務に陥る人が増えています。 そうならないためには、何が大切なのか、参考資料を もとに金利計算をして考えてみよう。

カード社会の落とし穴

その1 金利と法律

(1) 利息制限法と出資法(わが国の金利を規制する法律)

利息制限法……元本10万円未満は年20%、元本10万円以上100万円未満は年18%、元本100万円以上は年15%を制限金利と定め、制限金利を超える部分は法律上支払わなくてもよいこととなっている。

出資法………貸金業者の上限金利を年20%と定め、それを超えると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこれらが重ねて科される。

(注)多重債務問題を抜本的に解決するため、2006年12月に"新貸金業法"が成立、公布され、出資法の上限金利の引き下げ (29.2%→20%)、グレーゾーンの撤廃、総量規制の導入(貸付は年収の3分の1まで)が2010年6月に施行された。

その2 各種金利の数値を参考に下記グラフを完成しよう

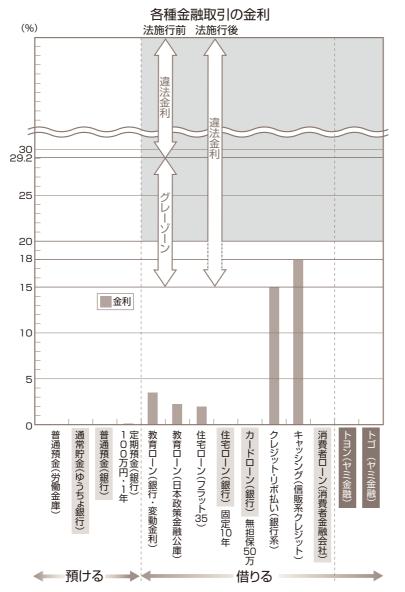
(1) 下の金利表をみて右表内のグラフに下記の 種類の金利を書きこもう。

> 通常貯金・銀行普通預金・銀行住宅ローン・ 銀行カードローン・消費者金融会社

金利の例 2023年11月末時点



(2) 金利を比較してわかったことをまとめよう。



その3 ホントに有利?その金利

お金を借りる時、有利な金利のものを選ぶのが基本です。でも金利の 言いかたはいろいろあって、ついひっかかりそうになるのです。年利に直して比べましょう。

金利は年利で

考えようね。

- (1) 駅でもらったティッシュのウラに ○○クレジットなら、日歩5銭。という広告(注)。
 →まず年利に直すと 5(銭)÷100÷100(円)×100×365(日)=()%
 計算結果からあなたは、この金利は次の内のどれだと考えますか。
 - ①すごく有利だから借りたい ②よく考えたら"並"だ ③法定金利を超えるひどいもの
 - (注) 「日歩(ひぶ)5銭」は、100円に対して1日5銭の利子、との意味。100銭=1円です。
- (2) 借金で首が回らなくなって、紹介されたヤミ金融の金利が「トサン」(10日で3割) だった。 これってどうなの?

→まず年利に直すと 30(%)÷10(日)×365(日)=()% 計算結果からあなたは、この金利は次の内のどれだと考えますか。

①すごく有利だから借りたい ②よく考えたら"並"だ ③法定金利を超えるひどいもの

(3) 「トヨン| 「トゴ」の年利を計算し左ページのグラフ内に書き込もう。

ヤミ金融とは

貸金業の登録の有無にかかわらず、出資法の上限金利を超える金利で金銭の貸し付けを行う業者。金利は「トヨン」「トゴ」が多い。高利のヤミ金融から借りる人がいるのはなぜだろう。

その4 さらに金利の計算に強くなろう

(1) 消費者金融から200万円を年率15%で借りると、1年間の利子は	円 となり、1ヶ月間の利子は
円である。	
(2) ヤミ金融の金利が「トヨン」(10日で4割)だとすると年利は	% ということになる。1007
円借りたなら、1年間の利子は 円 である。	

- (3) 次の場合、いつ返し終わって、その時の返済金総額はいくらになるだろうか。
 - ①年利18%(月利1.5%の複利計算)で20万円借りて、毎月元利合計を5千円ずつ返済する。
 - ②年利18%(月利1.5%の複利計算)で20万円借りて、毎月元利合計を3千円ずつ返済する。

	① 200,000円×1.015-5,000円=(A)円		2			
1ヶ月目			200,000円×1.015-3,000円=(D)円			
2ヶ月目	(A)円×1.015-5,000円=(B)円	(D)円×1.015-3,000円=(E)円
3ヶ月目	(B)円×1.015-5,000円=(C)円	(E)円×1.015-3,000円=(F)円
4ヶ月目以降	計算してみよう		計算してみよう			
結論	5	年2ヶ月で返済。返済総額約31万円		払い終	えることができるか は い ・ い い え	

その 5 多重債務に陥らないためには、どのような点に気をつけるべきか

72÷年利≒金額が2倍になる年数 金利 18%でお金を借りたとき (途中で返さない場合)

72 ÷ 18 = 4 (年)

複利 72 の法則



(3) Y:198'000 B:192'3\0 C:193'310 D:500'000 E:500'000 E:500'000 H:500'000H